

臨時福祉給付金

給付金

臨時福祉給付金 対象者に  
申請書等を送付します

☎ 税務課 税務係 ☎65・1076

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応（軽減税率の導入）を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

対象と思われる方に申請書などを4月中旬に送付します。

【申請先】

平成28年1月1日時点で住民登録のある市町村

【申請期間】

4月18日(火)～9月29日(金)  
※市町村によって異なります

【対象者】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者  
※課税されている人に扶養されている場合や生活保護受給者は対象外

【その他】

市町村によって申請方法・期間などが異なりますので、詳しくは申請先の市町村にお問い合わせください

ごみ収集・し尿くみ取り 休止期間

内容	休止期間	
ごみ収集(※)	5月4日(木)～7日(日)	
し尿くみ取り	笹尾、弥栄、吉隈本町(嘉穂衛生)	5月6日(土)～7日(日)
	200号線沿いの瀬戸、寿命、豆田(総合開発企業組合)	5月4日(木)～7日(日)
	上記以外の町内全域(矢次衛生)	5月5日(金)～7日(日)

※一部のごみ回収日が下記のとおり変更されます

- ①5月4日(木)の粗大ごみ回収⇒5月3日(水)
- ②5月8日(月)の空きびん回収⇒5月1日(月)
- ③5月9日(火)の空きびん回収⇒5月2日(火)

生活



ごみ収集・くみ取り休止  
ごみ収集・し尿くみ取り  
休止・一部変更のお知らせ

☎ 65・1097

生活



水道メーター交換  
各家庭の水道メーターの交換を行っています

☎ 65・3241

桂川町では、水道法で定められた使用期限(8年間)を迎える水道メーターの交換を随時行っています。交換を実施する水道業者が訪問した際は、ご協力をお願いします。

【交換時期】 毎月中旬～下旬  
【交換を実施する水道業者】  
○谷口住設 ○有限会社福岡設備  
○福沢水道設備店 ○オガタス住設

【作業内容】  
◇在宅の場合、声かけ後に作業を行います  
◇不在の場合も作業を行い、作業を行った旨の通知文書を投函します  
◇作業時間は10分程度ですが、作業中は水道が利用できません。交換費用は無料です

教室



元氣人(腎)の会  
腎臓が弱っている方対象  
勉強会・調理実習

☎ 65・0001

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験

お知らせ



「献血」のお知らせ  
あなたの血液で  
助かる命があります

☎ 65・2271

申込

【日時】 4月22日(土) 9時30分～12時30分  
【場所】 総合福祉センター「ひまわりの里」  
【内容】 腎臓を守るための講話、調理実習  
【対象】 腎臓が弱っている人とその家族  
※透析導入している人は対象外  
【持参物】 ○筆記用具 ○エプロン ○三角巾  
【その他】 参加費300円。4月14日(金)までに要